

2020年7月22日

日野自動車安全衛生協力会
会 員 各 位

日野自動車安全衛生協力会 教育委員会

2020年度 夏期連休 連絡事項

夏期連休前安全大会も中止になり、皆様が安全に作業を行えるよう教育委員会よりご連絡いたします。今年度、日野自動車の4工場で全指摘9件中、6件が車両関係の指摘となっており非常に多くなっています。

【指摘内容】

- ① アイドリング運転中、キーを抜かずに離席。
- ② フォークリフトに特定自主検査標章が平成28年以降のシールが貼られていない。
- ③ 2t車以上のトラックに輪止めなし。
- ④ 充電している高所作業車のキーが抜かれていなかった。
- ⑤ フォークリフト構内無許可による運転にて作業実施。
- ⑥ 2tトラックのキーを抜かずに運転席を離席。

同じ指摘を受けないよう確認していただきたいと存じます。

今回、フォークリフトの構内作業要領について記載しますので、いま一度ご一読下頂き、現場での徹底をお願いします。

【フォークリフト作業】

- (1) フォークリフトを使用して作業を行なう場合は、作業計画を定めてから実施する。
- (2) フォークリフトを使用する場合は、日野の「フォークリフト運行管理基準」に基づき日野自動車構内運転許可シールを、工事担当部署を経由し、安全衛生担当部署(工場工務部)に申請して交付を受ける。
- (3) フォークリフト作業を行なう場合は、許可シールを墜落災害防止用ヘルメットに貼り、あご紐を締めた上で、シートベルトを着用して運転を行わなければならない。
- (4) 日野のフォークリフトを使用する場合は、事前に工事担当部署を経由して車両管理部署の許可を得たものを使用する。
- (5) 構内で継続してフォークリフト作業を行ない者は、日野の定めるフォークリフト運転再講習を受講し、資格更新(3年毎)しなければならない。
- (6) フォークリフトを運転する場合は、反射ベストを着用すること。

※1 運転者が離れる場合は、フォークを降ろしエンジンを停止させ、サイドブレーキを確実にかけた上でキーを抜く。

※2 特定自主検査に実施状況および標章を確認するとともに、作業開始前点検を実施する。